

緑生苑短期入所事業所

# 重要事項説明書

(短期入所生活介護サービス)

当事業所は介護保険の指定を受けています。

(愛知県指定第2371400140号)

当事業所はご契約者に対して指定短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護サービスを提供します。施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを下記の通り説明します。

## 〔目次〕

1 事業所経営法人.....	1
2 ご利用施設.....	2
3 居室等の概要.....	2
4 職員の配置状況.....	3
5 営業日及びご利用の予約.....	4
6 介護サービスの概要.....	4
7 利用料.....	5
8 苦情等申立先.....	7
9 協力病院.....	7
10 協力歯科医療機関.....	7
11 非常災害時の対策.....	7
12 当事業所ご利用の際に留意いただく事項.....	8
13 秘密保持.....	8
14 事故発生時の対応.....	8

### 1. 事業所経営法人

- |           |                     |
|-----------|---------------------|
| (1) 法人名   | 社会福祉法人緑生福祉会         |
| (2) 法人所在地 | 愛知県名古屋市緑区大高町字上蝮池14番 |
| (3) 電話番号  | 052-625-1538        |
| (4) 代表者氏名 | 理事長 原田 巧            |
| (5) 設立年月日 | 平成5年6月7日            |

## 2 ご利用施設

(1)事業の種類 指定短期入所生活介護・平成12年1月28日指定 愛知県2371400140号  
当施設では、次の事業を併設して実施しています。

介護老人福祉施設	平成12年4月1日指定	愛知県2371400140号	定員80名
通所介護	平成12年1月28日指定	愛知県2371400272号	定員32名
居宅介護支援事業	平成11年9月28日指定	愛知県2371400116号	定員35名

(2)事業の目的 この事業所は、利用者がその有する能力に応じた日常生活を営むことができるようにすることを目指し、さまざまな介護サービスを提供します。

### (3)施設の概要

敷地	2,310.93 m <sup>2</sup>	
建物	構造	鉄筋コンクリート造 4階建(耐火建築)
	延べ床面積	3,499.63 m <sup>2</sup>

(4)事業所の名称 緑生苑短期入所事業所

(5)事業所の所在地 愛知県名古屋市緑区大高町字上蝮池14番

(6)電話番号 052-625-1538

(7)管理者氏名 原田 孝

(8)当事業所の運営方針 当事業所にあつては、利用者が日常生活の中で楽しく、明るく、自由に過ごすことができるサービスの提供、また、利用者や家族の要望を取り入れ作成した個別のプランに基づいたサービスの提供を行います。

(9)開設年月日 平成6年7月1日

(10)利用定員 10人

## 3. 居室等の概要

当事業所では以下の居室・設備をご用意していますが、ご利用いただく居室は、2人室・個室の2種類です。それぞれ利用料が異なりますので、その旨お申し出下さい。(但し、居室の空き状況により居室を決定いたしますので、ご希望に沿えない場合があります。)

事業所の居室	室数	備考
個室(1人部屋)	4室	従来型個室
2人部屋	3室	多床室
合計	7室	

### (施設設備)

食堂	4室	
機能訓練室	1室	滑車垂鐘運動器・助木運動器・平行棒・ユニット階段・他
浴室	1室	一般浴室・機械浴室
医務室	1室	

※上記は、厚生労働省が定める基準により、指定介護老人福祉施設に必置が義務づけられている施設・設備です。

#### 4. 職員の配置状況

当施設では、ご契約者に対して短期入所生活介護サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置します。

＜主な職員の配置状況＞※職員の配置については、指定基準を遵守しています。

職 種	常勤換算	指定基準
1. 管理者	1 名	1 名
2. 医師	0.1 名	1 名
3. 生活相談員	2 名	1 名
4. 看護職員	4 名	30名以上
5. 介護職員	38 名	
6. 機能訓練指導員	看護職員兼務	1 名
7. 管理栄養士	1 名	1 名

※常勤換算：非常勤職員それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数を当施設における常勤職員の所定勤務時間数（週37.156時間）で除した数です。

※併設の特別養護老人ホーム定員80名分を含む利用者数90名の職員体制です。

＜主な職種の勤務体制＞

職 種	勤 務 体 制
1 医 師（内科）	週2日（火・金曜日） 13:30～15:30
2 介護職員	標準的な時間帯における最低配置人員 早番： 7:10 ～ 15:30 3 名 日勤： 9:00 ～ 17:20 3 名 遅番： 11:00～ 19:20 3 名 夜勤： 16:50～ 9:30 4 名 夜間は、原則として職員1名当り利用者23名のお世話をします。
3 看護職員	標準的な時間帯における最低配置人員 早番： 7:10 ～ 15:30 1 名 日勤： 9:00 ～ 17:20 1 名 遅番： 11:00～ 19:20 1 名 夜勤帯は緊急時用に当番待機します。

## 5 営業日及びご利用の予約

営業日	年中無休
入退所時間	9:30～17:00 事業所の都合により、時間を指定させていただくことがあります。 入退所は、家族(介護者)対応でお願いします。
ご予約の方法	ご利用の予約は、利用を希望される期間の3ヶ月前から受け付けております。区分支給限度額の内か否かを確認する関係上、原則として、居宅介護サービス計画を作成している方を通して、ご予約願います。  また、介護保険を利用しない場合の利用(いわゆる全額自己負担利用)については、保険優先の原則により、利用の可否は保険外利用期間の初日の2週間前に決定させていただきますのでご了承ください。

## 6. 介護サービスの概要

### (1)介護保険給付

サービスの種類	内 容
食 事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。</li> <li>・食事は、できるだけ離床して食堂で食べていただけるよう配慮します。</li> </ul> (食事時間) 朝食 7:30～ 8:30 昼食 12:00～13:00 夕食 18:00～19:00
排 泄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。</li> <li>・オムツ代は介護保険より支払われます。</li> </ul>
入 浴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として週2回の入浴または清拭を行います。</li> <li>・入浴等の日程は、ご利用時にお知らせします。</li> <li>・寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。</li> </ul>
離床、着替え整容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。</li> <li>・生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。</li> <li>・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。</li> </ul>
シーツ交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シーツ交換は 週1回、寝具の消毒は 月2回実施します。</li> </ul>
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護職員により、適時健康相談に応じます。</li> <li>・緊急時等必要な場合には主治医あるいは協力医療機関等に責任をもって引継ぎます。</li> <li>・ただし、利用者が外部の医療機関に通院する場合は、家族の方で対応願います。</li> </ul>
相談・援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者およびそのご家族からの相談についても誠意をもって応じ、可能な限り援助を行うよう努めます。</li> </ul> <相談窓口> 生活相談員:今井智之、鬼頭京子
送迎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として、緑区内にお住まいの方で、ご家族による送迎が困難と、当施設が判断させて頂いた方について、送迎サービスがご利用頂けます。</li> </ul>

## (2) 介護保険外サービス

サービスの種別	内 容
居室の提供	・個室又は2人部屋を提供します。
食事の提供	・栄養士の検収により、新鮮で良質な食材を提供します。
喫茶コーナー	・喫茶室や菓子売店等を毎日ご利用いただけます。 ・喫茶利用代金 全 品 100円 ・菓子売店の菓子は実費
行事等の経費	・原則として無料 ・特別に費用を要する行事等で予め利用料を設定したものの参加費(参加任意)
理 髪	・毎月1回(原則第3月曜日)ボランティアグループ「ねじんぼ」の出張による理髪サービスを利用いただけます。(無料)
美 容	・随時、愛知福祉美容師会の出張による美容サービスをご利用いただけます。有料(実費)
テレビ等の設置料	・居室に、テレビ等の持ち込みされる場合は、設置料がかかります。 月額 300円 (日割10円)

## 7. 利用料

(1) 介護サービス費 介護度別、従来型個室、多床室(2人部屋)に区分された介護報酬の告示上の額に基づき算定された額の1割をいただきます。

※ 高額介護サービス費の制度があり、一定額以上の支払には払い戻しされる場合がありますのでお尋ねください。

※ 社会福祉法人減免対象者であり、認定証をお持ちの方は、利用者負担の一部が減額されますのでお申出ください。

【平成27年4月1日～平成27年7月31日】

区 分	利 用 料				
	介護度 (/日)	従来型個室		多床室	
		介護報酬の 告示上の額	1割負担額	介護報酬の 告示上の額	1割負担額
介護サービス費(夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算を含む)	要介護度1	6,985円	699円	7,754円	776円
	要介護度2	7,754円	776円	8,523円	853円
	要介護度3	8,534円	854円	9,302円	931円
	要介護度4	9,302円	931円	10,071円	1,008円
	要介護度5	10,050円	1,005円	10,819円	1,082円

【平成27年8月1日～】

区 分	利 用 料				
	介護度 (/日)	従来型個室		多床室	
		介護報酬の 告示上の額	1割負担額	介護報酬の 告示上の額	1割負担額
介護サービス費(夜勤職員配置加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算を含む)	要介護度1	6,985円	699円	7,223円	723円
	要介護度2	7,754円	776円	7,992円	800円
	要介護度3	8,534円	854円	8,772円	878円
	要介護度4	9,302円	931円	9,541円	955円
	要介護度5	10,050円	1,005円	10,277円	1,028円

※一定の所得以上の方は2割負担の場合があります。

## (2) 滞在費

利用1日につき、滞在費として、従来型個室、多床室に区分した基準額をいただきます。

基準額は、従来型個室 1150円、多床室 370円(平成27年8月1日以降は840円)です。

## (3) 食費

食費は、1日につき、次の基準費用額をいただきます。

朝食300円、昼食600円、夕食 480円です。

※ 滞在費及び食費は、利用者負担段階別に区分された減額負担に基づいて次表の負担額をいただきます。

※ 保険適用外の利用については、減額の対象とならず、基準費用額となります。

区 分	滞在費及び食費利用者負担限度額				
	利用者負担 段階(/日)	従来型個室		多床室	
		滞在費	食 費	滞在費	食 費
滞在費・食費負担額 (特定入所者介護 サービス費の受給対 象者はその負担額)	第4段階以上 (基準額)	1,150円	1,380円	370円 (H27.4~H27.7)	1,380円
				840円 (H27.8~)	
	第1段階	320円	300円	.0円	300円
	第2段階	420円	390円	370円	390円
	第3段階	820円	650円	370円	650円

## (4) キャンセル料

予約されていた短期入所サービスをキャンセルされた場合は、介護給付費・滞在費を除き、下記の食費相当のキャンセル料を申し受けます。

利用日の前日及び 当日の取消の場合	1日分の食費相当額1380円をキャンセル料として申し受けます。
利用日前前日以前の 取消	前々日の午後5時より前の取消は無料、午後5時以降の取消はキャンセル料として1380円を申し受けます。

※ キャンセル料は減免対象にはならないので、減免対象者の方も1380円となります。

## (5) 利用料等の支払い方法

現 金	・サービス利用終了時に利用料の清算をさせていただきます。
口座振替	・継続的にご利用の場合は、口座振替をご利用いただけます。 ・口座振替は、サービス利用終了時に請求書をお渡し致します。 一か月分をまとめて、翌月の26日にご指定の金融機関から自動的にお支払いいただきます。
後日清算	・後日、国民健康保険団体連合会の確認において、保険適用外と判断されたものについては、改めて、請求書を送付しますので、請求を知った日から2週間以内に清算して下さい

## 8 苦情・相談等の窓口

当施設ご利用相談室	窓口担当者 (生活相談員) 今井智之、鬼頭京子 ご利用時間 毎日 午前9時～午後5時 ご利用方法 担当者まで直接又は電話でご相談ください。 電話 (052)625-1538 FAX (052)622-8586 面接 当施設内 面接室ほか 苦情箱 (事務所受付前に設置してあります)
行政機関その他の苦情受付機関	愛知県国民健康保険団体連合会 介護保険苦情調査係 電話 052-971-4165 緑区役所 介護福祉課 電話 052-625-3957
外部相談窓口 (サービス相談委員会 第三者委員)	あいち福祉オンブズマン 〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-5-35 電話番号 (052)963-0338 FAX (052)963-0338 受付時間 火・木(13:00～17:00)

## 9 協力病院

医療機関の名称	南生協病院
院長名	喜多村 敬
所在地	名古屋市緑区大高町字平子36番地
電話番号	(052)625-0373
診療科	総合病院
入院設備	ベッド数 313 床
救急指定の有無	有

## 10 協力歯科医療機関

医療機関の名称	みずたに歯科
院長名	水谷 壽成
所在地	名古屋市緑区大高町字東山16-26
電話番号	(052)623-4180

## 11 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホーム緑生苑 消防計画」にのっとり対応を行います。
近隣との協力関係	隣家、隣接施設及び文久山町内会、第3町内会に依頼し、非常時の協力体制を整えています。
平常時の訓練等 防災設備	別途定める「特別養護老人ホーム緑生苑消防計画」にのっとり年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を入居者の方も参加して実施します。
防火管理者	施設長 原田 孝

## 12 当事業所ご利用の際に留意いただく事項

診断書の提出	初回利用時または身体的状態が変化した時に、施設での安全を確保する等の目的で、診断書の提出を求める場合があります。その時は、指定する期日までに診断書を提出してください。
保険証の提示	介護保険証及び医療保険関係証を利用のつど提示してください。
来訪・面会	面会時間：午前9時～午後9時 来訪者は、面会時間を遵守し、必ずその都度、面会簿に記入の上職員に届出てください。原則として来訪者の宿泊はできません。 食事の為に入苑者が食堂へ移動の関係上、食事時間帯前後では、エレベーターの使用ができませんので、ご了承ください。
外出・外泊	外泊・外出の際には必ず職員に申出て、所定の用紙に行き先と帰宅時間を記入し提出してください。  身体的、精神的状態を考慮し、外出・外泊をご遠慮いただく場合があります。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用下さい。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	喫煙・飲酒は決められた時間、場所以外ではお断りします。
迷惑行為等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持品の管理	短期入所利用案内に定めてあるもの以外のものを持ちこみはご遠慮ください。所持品には必ず名前を書いておいてください。 衛生上問題のあるものは、速やかに処分してください。
現金等の管理	認知症の方の場合、施設管理とさせていただきます。 貴重品の持ちこみはご遠慮ください。盗難や紛失については当施設は責任を負えません。必要な場合は、事務所金庫にてお預かりいたしますので、入所時にお申し出ください。
宗教活動・政治活動	施設内で他の入居者に対する宗教活動および政治活動はお断りします。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込みおよび飼育はお断りします。

## 13 秘密保持

- (1) 職員は業務上知り得た利用者またはその家族の秘密保持を厳守する。
- (2) 職員であった者に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させるため、職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持するべき旨を、職員との雇用契約の内容に含むものとする。

## 14 事故発生時等の対応

苑長は、短期入所介護サービス提供を行っているときに、利用者に対する事故、病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに利用者のご家族等に連絡するとともに必要な措置を講じます。

## 付 記

1. 記載されている内容は、平成27年4月1日現在のものです。
2. 重要事項説明書は、毎年4月1日に新しいものを作成します。